

令和8年度 第1回 犬山市地域公共交通会議 議事要旨

日時：令和8年6月26日（金）午前10時～

場所：犬山市役所2階 205 会議室

出席者：19名中15名

1 開会

2 あいさつ

【事務局】 開会の挨拶を行う。

【山田委員】 「活発で良い議論ができる会議のために」を用いて、本会議の意義について説明。

【事務局】 犬山市地域公共交通会議の委員数19名に対し本日は15名が出席。過半数が出席しているため、本日の会議が成立していることを宣言する。
傍聴者（2名参加）について、説明を行う。また、代理出席者、欠席者、5つ目の協議事項「紅葉ルートバスの運行」についての説明員、配布資料について説明を行う。

3 議事

（1）会長・副会長の選任、議事録署名者の選任

【事務局】 犬山市地域公共交通会議規則に基づき、会長の選任について、委員からの互選を促す。

【坂井田委員】 磯部委員を会長に推薦したい。

全会一致で磯部委員が会長に就任する。

【磯部会長】 挨拶を行う。

【磯部会長】 副会長は会長が指名することとなっている。舟橋委員にお願いしたい。
また、本日の議事録の署名について、宮川委員、宮部委員の2名を指名する。

（2）協議事項

①犬山市地域公共交通会議決算報告及び予算案について

【事務局】 資料1-1、1-2の説明を行う。

【磯部会長】 監事の選任について、事務局から推薦はあるか。

【事務局】 例年、市民代表1名、交通事業者1名に依頼している。
市民代表から宮川委員、交通事業者から坂井田委員の2名を推薦したい。

【磯部会長】 両委員よろしいか。

【宮川委員・坂井田委員】 承諾。

【磯部会長】 監事については、宮川委員、坂井田委員に依頼。
年間での支出・収入ではあるが、お金の動きを知りたい。長い期間、お金が通帳に

残るのは避けたい。

- 【事務局】 補助金について、例年３月頃に入金される。その後、毎年６月中旬に公共交通会議を開催し、会議後に市の財布へ移す。結果として、入金から３ヶ月ぐらいは通帳に残るが、ずっと残っているということはない。
- 【磯部会長】 支出０円は今回限りということでよいか。
- 【事務局】 そのとおり。
- 【磯部会長】 その他、異議がなければ承認ということでよろしいか。
- 【委員】 異議なし。
- 【磯部会長】 全員一致で協議が調った。

②地域公共交通計画認定申請書について

- 【事務局】 資料２－１、２－２、２－３の説明を行う。
- 【磯部会長】 フィーダー補助という基幹となる補助。
そこへ行く足、そこから出ていく足ということで、地域の交通が必要。地域の交通は市の財政だけでは厳しい。路線の必要性を示すために申請をするもの。
愛知運輸支局の山田委員から補足はあるか。
- 【山田委員】 国としても、地域に必要となるものについては、補助金を入れていく考え。
重要な路線を維持していくために、必要となるもの。資料２－３については、国から「評価できる取組」と「期待する取組」ということで通知をしている。他市町との連携できるような取組を行って、よりよい公共交通施策を進めてほしい。
- 【磯部会長】 その他、異議がなければ承認ということでよろしいか。
- 【委員】 異議なし。
- 【磯部会長】 全員一致で協議が調った。

③わん丸君バス再編（案）について

- 【事務局】 資料３の説明を行う。
- 【磯部会長】 運行ダイヤの再調整、朝便今井線の生徒を送る、駅までつなぐことを再調整。
また、運賃の見直し、決済手段の追加、路線・停留所ごとに番号を付番、時刻表・路線図のローマ字版の作成、移動等円滑化基準適応除外の申請について。
ご意見等あるか。
- 【山田委員】 朝便今井線の停留所変更について、地権者など関係者との調整はできているか。
- 【事務局】 変更後の「城東小学校西」バス停については、善師野・塔野地線で使っているバス停のため、改めて地権者との調整はしていない。
朝便を利用する今井地区の方については、今後、回覧等で周知を行う。
- 【山田委員】 承知しました。
時刻表・路線図のローマ字版を作成するとのことだが、何部印刷するのか。また、どのように配布するのか？
- 【事務局】 ２,０００部作成予定。配布範囲などは、今後外国人担当の部署と調整していく。

- 【磯部会長】 観光部署か。
- 【事務局】 観光課ではなく、居住者も含めた外国人担当の課。
- 【磯部会長】 外国人観光客向けではなく、市内在住の外国人向けということでよいか。
- 【事務局】 そのとおり。
- 【磯部会長】 提案の内容で承認してよいか。
- 【委員】 異議なし。
- 【磯部会長】 全員一致で協議が調った。

④公共ライドシェア（日中）の運行について

- 【事務局】 資料４の説明を行う。
- 【磯部会長】 12月のわん丸君バス再編に伴い、交通空白ができてしまう。その地域からの要望のため、替わりの方法を提案。
- 【山田委員】 満車時のタクシー手配は、手配するだけか。それもとタクシーを代替として、タクシーに100円払って残りを市で負担するのか。
- 【事務局】 タクシー運賃は、全額市が負担。利用者の負担は0円となる。
- 【山田委員】 ライドシェアの方にも払わないのか。
- 【事務局】 ライドシェアの方にも払わない。乗っていないから払わないという考え。わん丸君バスも同じ仕組みで実施している。
- 【磯部会長】 ライドシェアの方は、満車が発生する想定はあるのか。
- 【事務局】 わん丸君バスの替わりと考えると、満車になることはない想定。
- 【山田委員】 タクシー会社にタクシー運賃が入れば問題はない。100円を利用者からいただき、残りを市が負担する形でもよいかと考える。その部分については、また調整を。
- 【磯部会長】 土日はわん丸君バスも動いていないが、木・金以外も使いたいという気持ちが出るかも。団地から乗って、どこまで連れて行ってもらえるか。
- 【事務局】 楽田東部線上のバス停付近まで。各団地に聞き取りとしたところ、田県神社前駅、楽田駅、アオキスーパーのある久保一色北などを想定している。生活圏は網羅されている。一番北側だと総合犬山中央病院までは行ける。
- 【磯部会長】 路線に乗る形か。
- 【事務局】 目的地まで最短ルートで運行する。
- 【磯部会長】 12月の運行に向けて手続きを進めてほしい。運転手の採用も必要となるため、様々な調整が必要となる。交通空白地の指定とライドシェアの実施について、提案の内容で承認してよいか。
- 【委員】 異議なし。
- 【磯部会長】 全員一致で協議が調った。

⑤紅葉ルートバスの運行について

- 【事務局】 資料５の説明を行う。
- 【磯部会長】 山と川に囲まれた地域での運行。ゼブラ帯を活用するとのこと。

公安委員会からの意見について、佐々木委員から補足があればお願いします。

- 【佐々木委員】 2点、確認の質問。1点目は、車両の通行に対しての安全性の確保はどのように考えているか。2点目は、乗降者の退避場所や寂光院へ行く導線の安全対策はどのように考えているか。
- 【平田主査】 該当区間の道路には、中央線もあり相互通行に問題はない。停車位置についても、スペースは広い。万が一、2台連なっても問題ない。また、警備員も配置するので、車両の誘導や通行の確保には問題ないと考えている。また、現在わん丸バスも停留所として利用している。
- 乗降者に対しては、停留所のすぐ横に寂光院へ行く道もある。警備員も配置するため、不用意な滞留や道路横断などは防止することができる。
- 【佐々木委員】 聞いた感じでは、大丈夫かと思う。警備員のマンパワーで対応してほしい。事故がないようにだけ気を付けてほしい。
- 【磯部会長】 わん丸君バスのバス停として使用しているとのことだが、停留所はあったか。
- 【事務局】 通年では使用していないが、11月から1ヶ月間半程度、寂光院口の臨時バス停として使用している。
- 【磯部会長】 ルートバスと重なることは問題ないか。
- 【事務局】 わん丸君バスは土日に走っていないので、基本的には重ならない。ただし、今年度は11月23日の祝日にルートバスを運行するとのことで、わん丸君バスの運行と重なる。今後、観光課と調整して安全対策を実施する。
- 【磯部会長】 提案の内容を承認してよいか。
- 【委員】 異議なし。
- 【磯部会長】 全員一致で協議が調った。

(3) 報告事項

①わん丸君バス実績報告について

- 【事務局】 資料6の説明を行う。
- 【磯部会長】 意見等はあるか。
- 【山田委員】 車体広告の応募状況はどの程度か。例年、抽選になるような状況か。
- 【事務局】 左側と右側は毎年埋まっていて、後ろは応募がない。抽選になったことはなく、空きが出たら、こちらからお願いに動いて埋めている状況。
- 【山田委員】 積極的に企業さんに使っていただけるといいと思う。
- 【磯部会長】 デジタルチケットはクレジットカードを使えるという解釈でよいか。
- 【事務局】 そのとおり。
- 【磯部会長】 いろいろな支払方法があることはいいことだと思う。

②公共ライドシェア（朝夜）の運行について

- 【事務局】 資料7の説明を行う。
- 【磯部会長】 岐阜バスの替わりとしての運行だが、岐阜バスの運行が変更される予定はないか。

今後の見込みがわかれば教えてほしい。

【宮部委員】 今のところダイヤなどの変更予定はない。

【磯部会長】 通勤の足としても認識されて利用されている。毎年、4月には生活も変わって新しく使う人も出てくる。今後も安全運転でよろしくお願いします。

③タクシー利用補助事業について

【事務局】 資料8の説明を行う。

【磯部会長】 タクシー補助の件は、過去の委員の方から、わん丸君バスの運行と併せて一緒にやるべきだという意見があった。今になってその意見が形となった。
タクシーカードの配布は希望者のみか。

【事務局】 対象者全員に発送した。1人につき1通発送している。

【磯部会長】 特殊詐欺のような声は出ているか？

【事務局】 問い合わせは多く入っているが、特殊詐欺かといった点では今のところない。

【宮川委員】 カードと一緒に何か身分証を見せる必要があるか。別人が利用することはどう防ぐのか。

【磯部会長】 なりすましの対策はあるか。

【事務局】 送ったカードには、ナンバーと氏名が印字されている。今回は、ドライバーの負担軽減ということで、カードがあれば補助を適用することとして、特段のチェックはドライバーさんに求めないようにした。なりすましで使ってしまいが、性善説で考えている。

【磯部会長】 トラブルがないように進めてほしい。また、データ収集ということで、タクシー会社さんも大変かと思うが対応してほしい。

④その他

【磯部会長】 予定された報告事項は以上。その他、意見はありますか？

【磯部会長】 以上をもって本日の議事を終了する。

4 閉会

【事務局】 閉会の挨拶を行う。次回会議の案内をする。
令和8年12月25日（金）10:00～開催する。

以上

本書は、令和 8 年 6 月 2 6 日に開催された犬山市地域公共交通会議の議事要旨に相違ないことを証する。

令和 8 年 7 月 1 3 日

署名人 宮部 敬輔

署名人 宮川 弘子